

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|---|---|---|---|--|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| <p>基本目標1 だれもが安全に安心して暮らせるまちづくり (安全・安心)</p> <p>地震や風水害などのさまざまな災害に対応するため、計画的な浸水対策、火災や救急に対応するため消防・救急救助体制の充実、住民、関係機関、地域と連携した防災体制の強化を図るとともに、防犯・交通安全対策・消費者支援など、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・住民⇔市民、関係団体⇔関係機関の使い分けは ・消費者支援が文脈に合わない。生活者支援か。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者に対する支援 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「住民」は、「地域住民」や「避難住民」など、地区単位又は地区に係る市民を呼ぶときの名称とし、単独では使わず、例のとおり他の語と合わせて使用することを考えます。「市民」は、市全体の住民の名称とし、通常「市民」で統一します。 ・「関係団体」は、NPOやボランティア、医師会、消防団など、人と人とのつながりで成り立っている関係組織をイメージし、「関係機関」は国、県、会社など、組織対組織で連携を取ることをイメージしています。今回は、「関係機関」の中に「関係団体」を含むと考えます。 ※関係機関と関係団体は違うため、「関係機関及び団体」または「関係機関等」 ・ご意見をいただいた「消費者支援」という表現については、商業観光課消費指導担当が取り組んでいる、消費者基本法に基づく消費者の権利の尊重及びその自立の支援を表しています。これを「生活者」と言い換えてしまうと、消費活動を行う者に対する支援という取り組み内容を十分に伝えられないものになってしまうおそれがあることから、キーワードとして「消費者支援」という表現を用いたいと考えています。 ・「災害弱者」は、要配慮者と災害情報弱者などがあると思いますが、支援方針はここでは立てず、「我孫子市地域防災計画」で立てています。 |
| <p>①防災・減災対策の推進</p> <p>市民や関係団体・機関と連携し、防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助（※1）の体制強化を図るとともに、防災体制の整備を行い、発生した災害には、速やかに対応します。</p> <p>また、さまざまな自然災害や新たな感染症、原子力災害、武力攻撃などへ速やかに対応できるよう、適切な情報伝達に努めるとともに、近隣自治体や関係機関との連携を図り、危機管理に取り組みます。</p> <p>※1 防災対策・災害対応における自助・共助・公助とは</p> <p>「自助」…自ら(家族も含む)の命は自らが守ること、または備えること。</p> <p>「共助」…近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること。</p> <p>「公助」…市をはじめ警察・消防・ライフラインを支える各者による応急・復旧対策活動を指す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「適切な情報伝達」とはどのようなものか。 ・関係機関の例示（〇〇など関係機関）があったほうが良い。 ・原子力災害→原発事故？イメージしにくい。 ・「武力攻撃」は例示に含めず、突発的な事態として（）等に含めてはどうか。 ・武力攻撃→具体的にイメージできない。 ・「武力攻撃などへ速やかに対応」の部分は、北朝鮮による弾道ミサイル攻撃に対する「Jアラート」のことを想定しているのだからと思うが、自治体が主体的に取り組むべき危機管理の対象項目として表出しするには、やや違和感がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに対しての感染症対策に関する国や県との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症 | <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘にある「原子力災害、武力攻撃などへ速やかに」は、「市民の生命、身体及び財産に危険が及ぶ非常事態発生時等へ迅速に」という表現を検討しています。 ・ご指摘にある「適切な情報伝達」には、防災行政無線、フリーダイヤルやメール配信、Lアラート、エリアメール、ホームページ、ツイッター、フェイスブックがあり、市民の皆さんにはさまざまな情報伝達の手段の中から最適な組み合わせで情報収集をしていただきます。 ・ご指摘にある「関係機関の例示」については、自衛隊・河川事務所などの国の機関や、警察・土木事務所などの県の機関、東京電力やNTTなどのライフラインの機関、ほか医師会、社協など20を超える関係機関があります。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|---|---|--|---|--|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| ②浸水対策の推進 市街地での浸水被害を軽減するため、計画的な雨水幹線等の整備を進めます。さらに、雨水排水施設の設置の指導等も行い、浸水対策の普及を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「計画的な雨水幹線等の整備」とは具体的にどのような整備のことか。 ・「軽減」ではやる気が伝わってこない。「防ぐ」ではどうか。 ・行政の姿勢が問われるため、「普及」ではなく、「強化する」と明確にすべき。 ・「雨水排水施設」とはどのようなもので、その設置に係る指導の対象は誰か。例えば「一定規模以上の宅地開発を行う事業者には調整池を整備させるなど、雨水排水施設の設置の指導も行い」といった表現はどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水した際の避難警告 ・市街地だけでなく農業用地も含めてはどうか | | <ul style="list-style-type: none"> ・雨水用の下水道整備には、長い期間と大きな事業費がかかることから、優先順位を決め、計画的に整備を進めていく必要があります。 ・「軽減」ではなく、「解消」という表現で検討しています。 ・浸水対策の普及では、開発業者への雨水流出抑制指導や市民への貯留タンク助成等のソフト対策をイメージし「普及」としています。 |
| ③防犯の強化 地域や関係機関等と連携強化を図りながら、特殊詐欺等の身近な犯罪の情報提供や相談、啓発活動に取り組むほか、地域での自主的な防犯活動への支援等を行い、市民の防犯意識の向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な防犯活動→見回りなどの自主的な防犯活動 ・文章が長く、同時に内容を伝えようとしているためわかりにくい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯内容の例示 | <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯内容（事業）には、防犯リーダーの育成や防犯用品の提供、生活安全パトロール車の貸出等があります。 |
| ④消防体制の充実 災害などに適切に対応できるよう消防施設・装備を充実し、近隣自治体や関係団体との連携を図りながら消防体制を強化します。 また、火災予防体制の強化を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「火災予防体制の強化」に説明があったほうが良い。 ・消防体制の強化、火災予防体制の強化の内容がわからない。 ・「火災予防体制の強化」より「火災予防体制の充実」が適切ではないか。 ・「火災予防体制の強化」より「火災予防の啓発を促進」が適切ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主予防体制の必要性 | | <ul style="list-style-type: none"> ・消防体制の強化は、消防施設や装備の強化を指し、火災予防体制の強化は、一般住宅や事業所からの火災を予防することを目的に行う指導や点検、啓発活動等を強化することを指します。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|--|---|--|----------|---|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| <p>⑤救急・救助体制の強化</p> <p>多様化する救急・救助要請に的確に対応できるよう、人材の育成と装備の充実を図るとともに、広域での連携体制を強化します。</p> <p>また、救命率の向上を目指し、応急手当法の普及・啓発を進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「広域での連携体制」→「千葉県北西部10市で連携して」 ・「広域での連携体制」とはどのような内容か。 | <p>社会現象として、救急要請が急増している。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・「広域での連携体制」については、国・千葉県・近隣市町及び応援協定を結んでいる機関を指します。なお、千葉県北西部10市も含まれています。 ・救急需要の増加等については、基本計画における現状と課題のなかで記載する予定です。 |
| <p>⑥地域防災力の向上</p> <p>防災訓練の実施や防災・災害情報の積極的な提供を行うとともに、市民の防災意識の向上を図ります。また、迅速な避難に向けた周知活動に取り組むとともに、自治会・自主防災組織を中心に自助・共助の体制、地域防災力と防災体制の強化を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な避難に向けた周知活動とは。誘導は行わないのか。 ・「市民の防災意識の向上を図る」と「防災訓練の実施や防災・災害情報の積極的な提供」は、目的と手段の関係のように思われる。「～提供をおこなうことにより、」の方がわかりやすいのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・④消防体制の充実とのリンク | | <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な避難に向けた周知活動は、「自らが状況を判断し、命を守る行動」をホームページや広報、ハザードマップ等で市民に周知していくこととなります。そのため「迅速な避難」を「安全な避難行動」に変更します。 ・ご指摘のとおり「提供を行うことにより、」に変更します。 ・消防体制と連携していく部分については、基本計画で記載します。 |
| <p>⑦交通安全の推進</p> <p>警察や関係機関と連携し、交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「交通マナーや安全意識の向上」「安全な交通環境の整備」の具体策がわからない。 ・人と車両どちらに向けたものなのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の安全を含めたほうが良い。 ・「悲惨な交通事故を防止するため」という目的。 ・「なんのために」「だれにとって」 ・高齢者ドライバーに対するの施策 ・子どもたちの登校中の交通安全指導を行っている親御さんなど市民ボランティアとの連携。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「交通マナーや安全意識の向上」の具体策としては、警察署や学校、関係団体と連携し、交通安全教室の実施や、通学時の街頭指導、シルバーリーダーの育成、自転車運転マナー向上の啓発活動、自転車保険への加入の促進を行っています。「安全な交通環境の整備」の具体策としては、道路管理者や警察など関係機関と連携し、適切な交通規制の実施、交差点の改良やカーブミラーなどの整備を進めています。具体策は「高齢者ドライバーに対するの施策」、「子どもたちの登校中の交通安全指導等の施策」も含め、基本計画で記載します。 ・人と車両どちらに向けたものなのか。→どちらも含みます。交通安全全般となります。 ・「悲惨な交通事故を防止するため・・・」の追記について、交通事故全般の防止を目指すことから、「交通事故を防止するため・・・」という目的を追記します。 ・「なんのために」「だれにとって」に対応し、文面の最初に「交通事故から市民を守り、交通マナーや安全意識の向上を図るため、」と入れます |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|--|--|---|---|--|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| <p>基本目標2 だれもが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり（健康福祉）</p> <p>住民同士の支え合いを中心とした地域福祉の基盤が充実するとともに、あらゆる人たちが地域の中で、生涯を通じて健康でいきいきと幸せに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。</p> | | | | |
| <p>①地域福祉の推進</p> <p>子どもから高齢者まですべての市民が、地域で安心して暮らせる地域共生社会を目指し、地区の特色を活かしながら、自助・互助・共助・公助（※2）それぞれが役割を担い、人と人のつながりや支え合いの推進体制を充実していきます。</p> <p>※2 地域福祉における自助・互助・共助・公助とは 「自助」…自立した生活を送るための自発的な取組（自分の努力や市場サービスの購入） 「互助」…家族、友人、クラブ活動仲間など、個人的な関係性を持つ人や地域に住む人同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題を、お互いが解決し合う活動 「共助」…相互の費用負担で成り立つ医療や年金、介護保険などの社会保障制度。 「公助」…自助・互助・共助でも支えることが出来ない問題に対して、行政が責任をもって提供する公的福祉サービス。例えば、生活困窮に対する生活保護や、虐待問題に対する虐待防止法などが該当する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・注釈の「生活困窮に対する生活保護や、虐待問題に対する虐待防止法」の例示が適切か疑問。 ・推進体制の「充実」では弱いのでは。「確立」など。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無にかかわらず。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会 | <ul style="list-style-type: none"> ・例示については、適切なものを検討します。 ・「推進体制」については、既にある体制も含まれるため、「確立」よりも「充実」が望ましいと考えています。 ・「すべての市民」の中に障害の有無についての概念も含んでいます。 ・地域共生社会とは 地域で暮らすすべての人が、生活の楽しみや生きがいもち、様々な困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、支え合いながら安心してその人らしい生活を送ることができる社会のこと。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|---|--|-------------|--|--|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| <p>②健康づくりの推進</p> <p>健康寿命の延伸を目指し、ライフステージに応じて、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めます。</p> <p>また、関係機関と連携しながら、地域医療体制の充実を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関とは ・地域医療体制の充実の具体的な内容。 ・地域の医療体制→言葉として唐突 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関は医師会、歯科医師会、薬剤師会などを指しています。 ・地域医療体制の充実として市が現在実施している事業は次のとおりです。 ①休日診療所の運営 ②第二次救急医療運営事業：第二次救急医療業務（初期診療を含む。）の実施を要請 ③小児救急医療対策事業：小児救急患者の初期診療及び第二次救急診療を要請 <p>詳しく説明すると、「市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、身近なかかりつけ医と地域の中核的な医療機関との連携の促進や、在宅医療推進のための環境づくり、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実を図ります。」などとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージ <p>人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階ことで、我孫子市の「第2次心も身体も健康プラン」では、妊娠期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期の段階に分けています。</p> |
| <p>③高齢者福祉の推進</p> <p>高齢者が生きがいを持ち、住みなれたまちで自分らしく健康でいきいきと生活できる環境づくりを進めます。</p> <p>また、地域での見守りを推進するとともに、地域の包括的な支援・サービス提供の体制を充実し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の包括的な支援・サービス提供の体制」とはどのようなものか。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の包括的な支援・サービスの提供の体制」を「地域包括ケアシステム」に置き換え、注釈を加えます。 <p>※「地域包括ケアシステム」</p> <p>地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度を目途に、要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。</p> |
| <p>④障害者福祉の推進</p> <p>障害があっても一人ひとりの個性が尊重され、地域の中で自分らしく安心して暮らせるよう、総合的な支援体制を充実していきます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な支援体制とは。 ・「障害の有無にかかわらず個性を尊重していく」という表現が良い。 ・「障害があっても」という表現は、障害者は個性が尊重されにくいという前提に立った表現になる。実際、津久井やまゆり園のような事件も起きているが大丈夫か。単に、「障害者一人ひとりの個性が尊重され」でもいいのでは。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な支援体制は、介護、訓練、医療給付、相談支援などを指します。 ・「障害者一人ひとりの個性が尊重され」という表現に変更します。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|---|--|---------------|----------|--|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| ⑤生活支援の推進 年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら、支援体制を充実していきます。 | ・関係機関と連携～充実して→結局何をどうするのかわからない。 ・支援体制とはどのようなものか。 | | | ・「障害の有無に～」については、ここでは特に触れる必要がないため削除します。 ・生活支援の中心は、個別の相談援助であるため、「相談支援体制」とします。 |
| ⑥安定した社会保障制度の運営 社会保障制度の健全な運営を行い、必要な医療・介護・年金が安心して受けられるよう、各制度の円滑な運営に努めるとともに、市民の健康の維持増進を図ります。 | ・「健全な運営」とは？「円滑な運営」と続くことで良く分らなくなる。 | | | ・前段を「財政の健全性を維持しながら」に変更します。 |
| 基本目標3 子どもと子育てにあたたかいまちづくり（子ども・教育） 未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、結婚・妊娠・出産・子育てとライフステージに応じた取り組みを充実し、子どもと子育てにあたたかいまちづくりを進めます。 | ・「子育てにあたたかい」という日本語はしっくりこない。 | | | ・温かい心を持った子どもに育ててほしい、温かい気持ちで子育てをしてほしい、子どもに子育てをしている人に、みんなが温かい心で見守ってほしいという意味を込めて「あたたかい」という表現を用いたいと考えていますが、文言については検討中です。 |
| ①結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援 パートナーに出会い、結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。 また、子ども医療費の助成をはじめ、経済的な支援を充実します。 | | | ・ライフステージ | |
| ②子育てしやすい環境づくりの推進 多様化する仕事や市民ニーズに対応した保育・幼児教育の提供を行うとともに、ひとり親家庭への支援など、子育てしやすい環境づくりを進めます。 | ・仕事→就業形態が適切ではないか。 ・市民ニーズはどのようなものがあるか。 | ・保育園での待機児童0堅持 | | ・「仕事」ではなく「就業形態」という表現をしていきます。 ・市民ニーズと待機児童0堅持については、基本計画で示していきます。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|--|---|---------------------|----------|---|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| ③子どもの成長に応じた発達への支援 家庭・学校・幼稚園・保育園・地域・行政が連携しながら、子どもの成長に応じた支援に取り組みます。 | ・子どもの成長に応じた支援とはどのようなものか。 ・タイトル「子どもの成長に応じた発達への支援」の表現は、説明文に合わせ「子どもの成長に応じた支援」でいいのではないか。 | | | ・子どもの成長に応じた支援 移行支援・・・幼稚園・保育園・こども園への入園、小・中学校や特別支援学校への入学等、一人ひとりの発達に合わせ、関係機関が連携をして、就園・就学支援に取り組んでいます。 発達支援・・・子どもの発達や学習面・家庭からの相談等について、園や学校は、こども発達センター・教育研究所・子ども相談課・こども支援課等と協力をして、支援に取り組んでいます。 ・障害児・発達障害児・不登校・虐待・様々な困難を抱える子ども達への発達支援・家庭支援の取り組みを「発達」を入れることで表現しています。 |
| ④魅力ある学校づくり 子どもたちの個性や人権を尊重しながら、個々の能力を伸ばすとともに、確かな学力の定着と体力の向上に取り組み、魅力ある学校づくりを進めます。 | ・魅力ある学校づくりとはどのようなものか。 | ・地域に親しむ学習 ・いじめ防止 | | ・少子化が進む中、保育園の待機児童0堅持だけでなく、今後、小中学生においても我孫子の学校に通いたい、通わせたいと思えるような学校づくりを進めたいと考えていることから、「魅力ある学校づくり」と表現しています。 ・地域に親しむ学習については、基本計画で記載します。 ・いじめ防止については、「人権を尊重しながら」で読み込み、詳細については基本計画で記載します。 |
| ⑤心豊かにする体験・活動の推進 子どもたちが心豊かに成長できるよう、家庭・学校・地域・行政が連携しながら、さまざまな体験や活動に参加できる環境づくりを進めます。 | ・「様々な体験や活動」とはどのようなものか。 | | | ・あびっ子クラブ（放課後子供教室）、あびこ子どもまつり・げんきフェスタ・手賀の丘フレンドシップツアー（手賀の丘宿泊通学）・青少年相談事業の支援等、子どもに対する各種施策を体験や活動と考えています。 |
| 基本目標4 活力あふれ にぎわいのあるまちづくり（定住化・産業・観光） 関係団体や事業者と連携し、農業・商工業を振興するとともに、企業が進出しやすい環境を整え、地域経済の活性化を図ります。 また、地域の観光資源を最大限活用するとともに、市の魅力を効率的かつ積極的に発信することで、交流・関係人口の拡大を図るとともに、移住・定住を促進し、活力あふれにぎわいのあるまちづくりを進めます。 | | | | |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|--|---|---|--|---|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| ①定住化の促進 まちの魅力を積極的に情報発信するとともに、若い世代が定住しやすい環境づくりに取り組みます。 | ・「若い世代が定住しやすい環境」とはどのような環境か。 | ・定住化の促進→定住の促進 定住化と「化」を付ける場合は、行政が主体的に進める施策を意味するので「定住化の推進」になるのではないか。 | | ・「若い世代の定住しやすい環境」とは、子育て施策や住環境、商工業など多岐にわたるものです。 ・定住を促すための環境整備であるため、「定住の促進」とします。 |
| ②企業立地の推進 企業立地を促進することで、新たな雇用の場の創出と職住近接による定住化を促進して恒久的な財源の確保を図るとともに、住工混在の解消や地域産業の活性化、既存企業の流出防止に取り組みます。 | ・「企業立地を促進することで」→「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化をすることで」 ・住工混在の解消→解決策は？予算は？ | ・IT企業など研究開発や付加価値の高い生産技術企業の誘致の視点 | ・恒久的な財源 ・住工混在の解消→なぜ解消する必要があるのかなどの説明 | ・「企業立地を促進することで」→「企業立地の促進等により地域産業を活性化することで」に改めます。 ・住工混在の解消の解決策としては、柴崎地区において住工混在に悩む事業者が集積できる産業用地の創出を図ります。令和2年度は、約617万円の予算で、産業用地整備基本計画を策定します。用地整備は民間開発事業者が行う予定であり、市はインフラ整備に係る費用を負担する予定ですが、負担額は現時点では算出できません。 ・我孫子市に進出意向のある様々な企業に立地してほしいこと等を踏まえ、業種を特定した記述はしないものと考えています。 ・注釈に関しては、恒久的な財源は「固定資産税・個人市民税・法人市民税等のように継続して確保できる財源」とし、住工混在の解消の説明としては「本市には住宅に隣接して工業施設が点在しており、工業施設による騒音・振動・臭気等のため、住環境への影響が懸念され、近隣住民とトラブルになるなど、住工混在が問題となっている。住工混在解消の取り組みは30数年にも及んでおり、市内企業・工業者の悲願となっているが解決には至らず、この問題を起因として市外へ転出した優良企業が多くあり、大きな損失となっている。住工混在の解消には、工業施設の移転を進めることが必要であるが、既存の工業系地域（準工業地域や工業専用地域）は既に利用されており、移転可能な用地がない。移転先の用地の不足は、住民トラブルに悩む事業者だけではなく、現状の敷地が手狭になり、もっと広い用地を確保したいと考えている事業者にとっても同様の課題であり、新たな用地創出にむけた取り組みを進めることが急務となっている。」とします。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|---|--|--|--|--|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| ③就労支援の充実 関係機関と連携しながら、求職者に対する就業に向けた情報や相談の場、スキルアップを目指したセミナーや交流機会の提供等により、就労の定着を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「就労の定着」→「就労機会の創出と定着」 ・就労定着の交流機会という表現に違和感を感じる。 ・「セミナーや交流機会」とはどのような事か。体験就業できる企業も含まれるか。その場合、関係機関との連携にそのことが含まれるか。 ・交流機会→人どうしをつなぐ場の | <ul style="list-style-type: none"> ・情報や交流機会の提供等で就労の定着は難しい。仕事内容と賃金のバランス、休日等の構成部分も重要。 現状、市内で定着しない理由等に言及していない。市民が、市内で働くメリットが見えない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・交流機会 | <ul style="list-style-type: none"> ・「就労の定着」→「就労機会の創出と定着」に改めます。なお、改めることにより、交流機会という表現を用いても違和感がないと考えています。 ・「セミナーや交流機会」とは、求職者の能力を底上げするようなセミナーとして、若者支援セミナーや子育て中の母親や中高年者を対象とした再就職支援セミナーを開催しています。また交流機会としては、就労支援のNPO等の関係機関と連携し、体験就業できる企業とのマッチングも行っています。 ・追加したほうが良い視点に関して、市内で働くことにより通勤時間が少なく余暇の時間を生み出すことができる等のメリットがあり、職住近接がベストではありますが、市内での就労の定着よりは、市内市外を問わず、継続して仕事に就いていただけること（就労の定着）が重要だと考えています。 ・交流機会・・・就労支援のNPO等の関係機関と連携し、体験就業できる企業とのマッチングを行っている |
| ④商工業の振興 中小企業への資金融資をはじめ、起業・創業に対する支援や商店会への支援に取り組み、地域経済の活性化を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政が資金融資を行うわけではない。 ・商店会→既存商店、企業、商店会 ・地域経済の活性化であるなら既存も入れてはどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今回のコロナや、東日本大震災のときのような緊急時の相談・支援等 ・空き店舗の有効利用 | | <ul style="list-style-type: none"> ・既存商店について、「商工業者等」という表現で記載します。 ・緊急時の支援や空き店舗の活用などについては、基本構想では、「支援」に含み、詳細は基本計画で示します。 |
| ⑤農業の振興 農業生産性基盤の整備等による生産性の向上と付加価値の創出、地産地消の推進、担い手の育成と確保等により、農業の持続的な発展を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「付加価値の創出」は誰が行うのか。民間の協力も必要。 ・「付加価値」について具体性を持たせたい。方向性がわからない。 ・「担い手の育成と確保」とはどのようなことか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間の協力 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産性基盤 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産性基盤とは将来にわたって農地として利用すべき土地については、用排水施設改良や農道の整備を積極的に行い、大規模化・低コスト化を目指した生産性基盤の整備 |
| ⑥交流・関係人口の拡大 市の魅力を多様な手法により、積極的に情報発信するとともに、手賀沼をはじめとする地域の資源を最大限活用して、民間事業者との連携なども視野に入れた取り組みを展開することで、交流・関係人口の拡大を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市の魅力を多様な手法により」→多様な内容。 ・市民が読んでざっくりでも意味が分かるのか疑問。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・「多様」の内容・・・メディアミックスによる情報発信として、広報あびこをはじめ、ガイドブックやガイドマップなど紙媒体によるもの、ホームページやフェイスブック、ツイッターなどITを活用したもの、あびこインフォメーションセンターの活用、テレビやラジオ、新聞、雑誌などマスメディアを利用する方法により実施しています。 ・交流・関係人口に注釈を入れることで、意味をわかりやすくします。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|--|--|--|---|--|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| <p>基本目標5 快適で住み続けたいまちづくり（都市基盤・公共交通）</p> <p>まちの魅力が更に向上する土地の活用を推進します。また、社会インフラの適切な整備やバリアフリー化、公共交通の利便性向上を図るとともに、良好な居住環境を提供し、子どもから高齢者まであらゆる世代が、住み続けたいまちづくりを進めます。</p> | | | <ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラ | <ul style="list-style-type: none"> ・「都市基盤」を「社会資本」に修正します。 ※社会資本とは：道路・港湾・住宅・公園・緑地・工業用地・上下水道・公営住宅や病院学校等、福祉の向上と経済の発展に必要な公共施設を指す。（同義）インフラ、社会基盤、都市基盤 |
| <p>①適正な土地利用の推進</p> <p>現在のコンパクトな都市構造を維持しながら、更なるまちの利便性と活力の向上につなげるため、関係法令に基づき、適正な規制・誘導を進めます。</p> <p>また、市独自の良好な自然環境を保全しつつ、新たな市の発展を担う都市的土地利用を適地において検討します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「都市的土地利用」とはどのようなものか。 ・関係法令はどのようなものか。 ・「都市的土地利用を適地において」意味がよくわからない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市有地以外の私有地や公有地の適切な活用。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「都市的土地利用」については、次のとおり注釈をつけるように修正いたします。 「都市的土地利用」とは、人口が集まる地域における社会・経済活動の場において、商業施設、工場、医療・教育・福祉施設、住宅などの都市を形成する施設や建物の建築又は宅地開発などで、計画的に秩序だった土地利用をすることをいいます。なお、河川、池沼、森林などの自然的な土地利用や田畑などの農地利用は、都市的土地利用の対極的な土地利用といえます。 ・「関係法令」には、主なものとして都市計画法と建築基準法などがあります。このうち、都市計画法は、市民や事業者の安全で快適な経済活動や生活環境の確保などを目的としており、都道府県又は市町村は、市街地として優先的に整備を図る区域又は抑制する区域、主要な道路や公園などの施設の配置、建物の用途や規模などに応じて土地利用を規制又は誘導する地域の配置などについて、一体的に計画を定めることとされています。また、建築基準法は、安全で快適な市街地の形成を図るため、建物の敷地や構造、都市計画法により定められた地域ごとに立地が可能な建物の用途などに関する基準が定められており、この基準に沿って建物の建築が制限されています。 ・「都市的土地利用を適地において」は、持続可能な都市、市の税収増などにつながる新たな市の発展を担う土地利用について、広域的な道路網の整備状況等のほか、立地する企業の業種や施設等のコンセプト、交通アクセス、必要な土地の広さといったニーズを踏まえ、都市的土地利用の内容に応じて最適と考えられる土地において、実現に向けた調整を行うことを意図しています。 ・「市有地以外の私有地や公有地の適切な活用」を含んだ「適正な土地利用」について記載しています。 |
| <p>②住環境の保全とまちの魅力向上</p> <p>手賀沼をはじめとする豊かな自然と歴史・文化、まち並みが調和した魅力ある景観づくりを進めていきます。</p> <p>また、誰もが暮らしやすい良好な住環境の保全・形成を推進するため、空家対策や住まいに係る情報提供などの充実を図ります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「まちの魅力向上」の部分の説明が不足している。 ・「手賀沼を・・・」の1文は施策との関係性が薄い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・住環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> →緑、騒音防止、空家の解消、道路渋滞の緩和 ・まちの魅力 <ul style="list-style-type: none"> →地域コミュニティ、都市基盤、清潔感、景観 ・「誰もが」必要か・・・。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を受け、施策の中に複数の目的が含まれることが判明したため、基本施策の組み立てから改めて検討します。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|---|--|--|---------------------------|--|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| ③公共交通の利便性の向上 誰もが安全・安心・快適に地域で暮らせるよう、鉄道・バス・タクシーなどの利便性向上とバリアフリー化を進めていきます。 | ・バリアフリー化の内容を補足したほうがよい。 | ・生活道路のバリアフリー。 ・市民バスについては触れないのか。 | ・公共交通（我孫子の場合、JR、バス、タクシー？） | ・市で整備する駅前広場や、交通事業者と共同で整備する駅舎の他、交通事業者が主に整備する車両等のバリアフリー化があります。そのほかに、人どうしが助け合う「心のバリアフリー」があります。詳細は基本計画で記載します。 ・生活道路のバリアフリーは、「④安全で快適な道路の整備」に含みます。 ・市民バス（あびバス）はバスに含みます。 |
| ④安全で快適な道路の整備 さまざまな都市基盤を支える幹線道路等の整備により、円滑で快適な移動ができる道路ネットワークの充実を図ります。 また、市民生活の安全・安心を支える生活道路や通学路等の適正な維持管理と整備に努めます。 | ・「都市基盤」は何をイメージしているのかわかりにくい。一般的には道路などのインフラを指す。地域経済のようなソフト的なものも含めるのであれば「社会基盤」という用語が相応しい。 | ・バリアフリー ・歩道や自転車道についてなど、具体的な施策を盛り込めると良い。 ・渋滞解消 | | ・「都市基盤」を「社会基盤」に修正します。 ・バリアフリーの視点として、「誰もが」を追記します。 ・渋滞解消については、「円滑で快適な移動ができる」に含め、詳細は基本計画で記載します。 |
| ⑤利用したくなる公園の整備 市民ニーズを的確に捉えながら、子どもからお年寄りまで、誰もが利用したくなる公園づくりを進めるとともに、適切な維持管理に努めます。 | ・適正な維持管理とは。 ・市民ニーズにはどのようなものがあるか。 | ・公園の資源化（民間活用） ・人々の交流を図ることを可能とした公園の整備 ・「安心で安全な」を入れてはどうか。 ・公園の利用ゾーンの設定。 | | ・「適切な維持管理」を「安全で安心して利用できるよう維持管理に努めます。」に修正します。 ・市民ニーズとは、追加したほうが良い視点にある「公園の資源化（民間活用）」、「人々の交流を図ることを可能とした公園の整備」・「公園の利用ゾーンの設定」を含む市民が求めているニーズを捉えることをイメージしています。基本構想では、柔軟に対応できるよう具体的例示をせず、取り組む内容は基本計画で記載します。 |
| ⑥下水道の整備と普及 衛生的で快適な生活環境を確保し、災害に強い下水道とするため、下水道施設の計画的な整備と維持管理に努めるとともに、耐震化を進めます。 また、将来にわたって安定した下水道事業としていくため、計画的かつ効率的な事業運営に努めます。 | ・「計画的かつ効率的な事業運営」の内容。 | ・設備の耐用年数と下水道の変換 | | ・下水道未普及地区が多いことから、「計画的かつ効率的な事業運営」を「公共下水道の普及促進」に変更します。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|---|--|--|------------|--|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| ⑦安全な水道水の安定供給 安全で安心な水道水を供給するとともに、老朽化した浄水場設備の更新と管路の耐震化を計画的に進めます。 また、業務の効率化を図り、将来にわたって安定した水道事業運営に努めます。 | ・後段は下水道の記述と同じようなことが記載されているが、表現を変えている理由はあるか。 | ・将来の人口減少に向けた水道事業全体の見直し ・水道料金の低減化 ・広域連携供給システム | | ・下水道は普及事業が多いが、上水道は普及(拡張)事業はほとんどなく、更新(改良)事業が主であるため表現が異なります。 ・「将来の人口～」、「水道料金～」、「広域連携～」については、「業務の効率化」や「将来にわたって安定した水道事業運営」の中で検討していくものと考えています。 |
| 基本目標6 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり(環境) 手賀沼と利根川に囲まれた豊かな自然環境を守り育てるとともに、ごみを減らし、資源を循環・活用していくほか、地球温暖化対策やさまざまなエネルギーの活用に取り組み、人と自然が共生するまちづくりを進めます。 | | ・基本施策で利根川には触れないのか。 | | ・利根川流域は、手賀沼や古利根沼と並び、市の貴重な水辺空間を形成するものです。施策としては、「④自然環境保全の推進」において、「水と緑に囲まれた豊かな自然環境や身近な自然を大切に守り育て・・・」に含んでいます。 |
| ①手賀沼の水質改善の推進 手賀沼の着実な水質改善を図るため、市民・事業者・行政が連携し、広域的な取り組みを進めます。 また、手賀沼の浄化・再生に向けた環境学習と啓発事業に取り組みます。 | | ・汚染防止 | | ・水環境の保全という文言で汚濁防止を含めます。 |
| ②ごみの減量化とリサイクルの推進 環境への負荷を可能な限り減らすため、ごみの減量化と再資源化を進めます。また、分別のルールやごみの資源化等についての啓発活動に取り組みます。 | ・「ごみの再資源化」の内容。 | | | ・詳細は基本計画で記載します。 ・啓発活動の中に含み、詳細は基本計画で記載します。 |
| ③地球温暖化対策の推進 地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出を減らしていくため、再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギーの推進など、市民・事業者・行政が一体となって進めていきます。 | ・再生可能エネルギーの内容。 | ・対策するにあたっての情報提供 | ・再生可能エネルギー | ・再生可能エネルギー…太陽光や風力、地熱、水力といった地球資源の一部など自然界に存在し、永続的に利用できるエネルギーのこと。「自然エネルギー」とも言う。温室効果ガスを排出せず、環境負荷が少ないとされる。 ・対策するにあたっての情報提供や啓発については、基本計画で記載します。 |
| ④自然環境保全の推進 市民や関係機関等と連携しながら、水とみどりに囲まれた豊かな自然環境や身近な自然を大切に守り育てるとともに、人と自然にやさしい環境づくりを進めていきます。 | ・「人と自然にやさしい」→「人と鳥や自然にやさしい」ではどうか。 ・関係機関等→例示を | ・自然環境の周知 | | ・基本構想では、「人と自然にやさしい」の「自然」に、鳥をはじめとした動植物も含み、詳細は基本計画で記載します。 ・関係機関等の例示については、基本計画で記載します。 ・自然環境の周知等の詳細は基本計画で記載します。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|--|---|-----------------------|----------|---|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| ⑤生活環境保全の推進 清潔で快適な環境を維持するため、生活環境に影響を及ぼす公害の防止や不法投棄の監視や指導、啓発活動により、市民の良好な生活環境の保全に取り組みます。 | | | | |
| 基本目標7 人と文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ） だれもが生涯にわたって学び続けられる環境づくりに取り組むとともに、文化・芸術やスポーツに親しめる機会や場を提供することで、人と人、人と文化を育むまちづくりを進めます。 | | | | |
| ①生涯学習の推進 地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりの学ぶ意欲に応じて、様々な機会を提供するとともに、成果を地域に活かせる環境づくりに努めます。 | ・成果を地域に活かせる環境とは。 ・「学ぶ意欲に応じて」「提供する」の言い回しはどうか。 | | | ・「成果を地域に活かせる環境づくり」を「学んだ知識を活かせる仕組みづくり」に変更します。 ・「学ぶ意欲に応じて」「提供する」という表現は、第三次生涯学習推進計画の基本目標にも記載されているため、そのままの表現としたいと考えます。 |
| ②歴史遺産の保存と活用 歴史資料の収集・保存に努めるとともに、市内の史跡と文化的施設を連携し、活用を図ります。 | ・どのように活用していくのか、もう少し具体的に記載したほうが良い。 | ・「歴史」→「歴史民俗」（伝統芸能の継承） | | ・詳細は基本計画に記載します。 ・「歴史遺産」を「文化財」に変更することで、民俗も包括するようになりたいと考えます。 |
| ③スポーツの振興 子どもから大人まで誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境をつくるとともに、競技力向上への支援や指導者の育成、スポーツ施設の適正な維持管理と運営に取り組みます。 | ・親しむ環境→親しめる環境？ | ・新たな施設整備 | | ・親しむ環境→親しめる環境に修正します。 ・新たな施設整備は、スポーツに親しむ環境をつくる中に含まれます。 |
| ④文化・芸術の振興 誰もが文化・芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、これまで大切に育まれた伝統文化を後世に受け継げるよう、保存と継承に取り組みます。 | ・「継承」の取り組み内容。 | ・新たな施設整備 | | ・継承の内容・・・祭りや郷土芸能祭での披露を指しています。 ・新たな施設整備は、「誰もが文化・芸術に親しむ機会の充実を図る」に含まれます。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|---|---|-------------|---|---|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| 基本目標8 だれもが活躍できる共生社会を目指したまちづくり (地域コミュニティ・市民活動・男女共同・人権・平和・国際) 地域に暮らすすべての人が、それぞれの得意とする分野、特性を生かすとともにお互いを認め合い、協力して、だれもが活躍できる共生社会を目指したまちづくりを進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「それぞれの得意とする分野、特性を生かすとともにお互いを認め合い」→「得意とする分野でその個性を発揮し」など | | | <ul style="list-style-type: none"> ・いただいた意見を踏まえて、再度、文章を検討いたします。 |
| ①地域コミュニティ活動の支援 地域で暮らす人々がつながり、協力し合い、暮らしやすい地域にすることを目指し、地域の特色を活かした（市民主体の）コミュニティ活動を支援していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ活動の支援」の内容。 ・（市民主体の）のカッコはいらない。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ活動の支援」内容は、近隣センター・市民プラザなど市民が活用するホールや会議室などの運営、自治会活動の支援を表しています。 ・（市民主体）については、（ ）を取ることも含めて、表現を検討いたします。 |
| ②市民活動の支援 誰もが気軽に市民活動に参加できる環境を整えていくとともに、市民活動団体等による主体的な活動を支援していきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援の内容は、「資金面」なのか「広報面」なのかそれ以外か。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・資金面、広報面両方で支援していきます。 |
| ③男女共同参画の推進 性別にとらわれず、さまざまな場面で一人ひとりの個性や能力を十分発揮し、活躍できる環境づくりに取り組みます。 また、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進するほか、男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の防止等に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を阻害するのは暴力だけか。わかりにくい。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、男女共同参画の推進は、ワーク・ライフ・バランスや暴力の防止だけではないことから、これから先を見据えた基本目標として、修正します。 |
| ④人権尊重社会の推進 すべての人が人権について理解を深め、お互いの違いを認め合い、それぞれの人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、活躍できる地域づくりを進めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「活躍できる地域づくり」とはどのようなことか。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・「活躍できる」ではなく、「その人らしくいきいきと暮らすことができる」ことが重要であるため、修正します。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|---|--|-------------|--|---|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| <p>⑤平和社会の推進</p> <p>「我孫子市平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるため、市民とともに平和事業に取り組みます。</p> | | | <ul style="list-style-type: none"> ・恒久平和 | |
| <p>⑥国際化・多文化共生の推進</p> <p>関係団体等と連携して市民の国際意識の向上を図るとともに、在住外国人と市民との国際交流を進めます。また、国籍等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として生きていくための多文化共生を進めていきます。</p> | | | <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生 ・国際意識の向上 | |
| <p>計画推進のための横断的な取り組み（協働・行財政運営）</p> <p>まちづくりの基盤を支えるため、市民・団体・事業者・行政による協働を推進するとともに、質の高いサービスをより低いコストで提供し、持続可能なまちづくりを進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「質の高いサービスをより低いコストで」という表現はどうか。団体や事業者に安いコストを強いるのかとも受け取れる。 ・「質の高いサービス」はコストがかかるもの。「低いコスト」は質も低いものが基本。→「効率化した質の高いサービスを提供し」に変更してはどうか。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、「効率化した質の高いサービスを提供し」と修正します。 |
| <p>①市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進</p> <p>市民との情報共有や意見交換を積極的に行うとともに、さまざまな場面で、市民や事業者、行政等がそれぞれの役割を担いながら、相互に連携できる環境を整え、協働によるまちづくりを進めます。</p> | | | | |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|---|---|---|---|--|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| <p>②効率的・効果的な行政運営の推進</p> <p>多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、質の高い行政サービスを提供するため、事業の必要性やあり方の見直しを行いながら、行政改革の推進、公共施設やインフラ施設の適正な管理、地方創生総合戦略の推進、広域的な連携など、効率的かつ効果的な行政運営を進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「事業の必要性やあり方の見直しを行いながら」→「事業の必要性やあり方を随時見直しながら」としたらどうか。 ・「地方創生総合戦略の推進、広域的な連携」→抽象的でわかりにくい。 ・「変化を捉え、スピード感を持った柔軟な対応」といった機動性を入れてみたらどうか。原案では時間軸が見えない。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・当初案は基本施策に基づき実施する事業がイメージできるよう主だったものをいくつか例示していましたが、事業名だけでは逆にわかりづらいとの意見もあることから、事業の内容については基本計画の中で提示することを踏まえ、基本施策の文章を検討します。 |
| <p>③持続可能な財政運営の推進</p> <p>社会経済状況や国の制度改正などを的確に捉え、さまざまな手法により財源の確保を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応できるよう、限られた財源の中で重点的かつ効果的な事業の実施に努め、持続可能な財政運営を進めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「さまざまな手法により財源の確保」→もう少し具体的にわかりやすく納得する表現が良い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「さまざまな手法」というのがあいまい。「ムリ、ムダを省き」という意味で検討してはどうか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保のために行う手法は長期的には絶えず変化していくことが想定されることから、基本構想では、長期的な計画であることを踏まえ、「さまざま手法」としています。 |
| <p>④ICTの推進</p> <p>革新的な技術を活用した取り組みについて調査・研究を進め、市民サービスの充実や業務の効率化、情報セキュリティの強化を図ります。</p> <p>また、マイナンバー制度の普及、デジタル・ガバメントの推進など、デジタル時代に対応した地域社会の実現を目指します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「革新的な技術」とはどのようなことか。 ・「革新的な技術の活用」が情報セキュリティの強化につながるのか。新しい技術の導入とセキュリティの強化は別物ではないか。 ・マイナンバー制度の普及→「普及を加速する」「更なる普及」など ・「デジタル時代」という言葉自体古い気がする。 | | | <p>【わかりにくい内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「革新的な技術」について、昨今のICT技術は進歩が早く、具体的な内容を記載すると将来的に陳腐化した技術になってしまう可能性もあるため、時代時代に対応した技術を活用するという観点から、このような表現としています。そのため、基本施策においては具体的には明記していません（参考までに、現在ではAIやIoTなどが革新的な技術に相当すると考えられます）。 ・情報セキュリティにおいても、日々技術は進歩しており、新しい技術を取り入れて対策に取り組む必要があります。 ・「マイナンバー制度」については、ご指摘のとおり「更なる普及」とします。 ・「デジタル時代」について、言葉そのものは以前から使われていたかもしれませんが、2018年6月に政府・IT総合戦略本部が打ち出した「デジタル時代の新たなIT政策大綱」に基づき、近年のトレンドになっているものと認識しています。 |

| 令和2年2月22日時点案 | 総合計画審議会意見 | | | 総計審意見に対する市の考え |
|--------------|-----------|---|-----------------------------|---|
| | わかりにくい内容 | 追加したほうが良い視点 | 注釈をつける単語 | |
| | | <p>・ICTの導入がイコール市民サービスの充実になるのか。高齢者への優しい対応が本当にできるのか。 (この施策のターゲットはだれか)</p> | <p>・ICT ・デジタル・ガバメント</p> | <p>【追加したほうが良い視点】</p> <p>・ICTを活用することで、例えば、手続きの電子化やWeb化を進めることにより、待ち時間なく、いつでも手続きが可能となるなど、多くの市民にとって利便性の向上に繋がる施策の実現などが考えられます。また、高齢者など、デジタル・ディバイド（情報格差）の解消については、例えば、窓口においてもマイナンバーカードやマイナンバーを利用し、職員がサポートをしながらICTサービスを活用することにより、手続きに必要な書類を事前に揃え、申請書を何枚も書くといった手間を煩わせることなく、必要な手続きを漏らさず申請することができるようになるなど、これまで以上に市民に寄り添ったサービスを実現することもできるのではないかと考えます。さらに、AIなどの技術により業務の大幅な効率化を図ることが可能となれば、政策立案など、職員が本来実施すべき業務に専念でき、将来的な市民サービスにも繋がるものと思います。</p> <p>ターゲットについて、本施策は横断的な取組みとなりますので、それぞれの基本目標・基本施策が掲げる取組みを、ICTを活用することで支援していくものであるとの位置づけです。</p> <p>【注釈をつける単語】</p> <p>・ICT・・・Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。IT（Information Technology）が情報技術そのものを指しているのに対し、ICTは通信技術を利用した人と人、人とモノが繋がるサービスや活用について指す。</p> <p>・デジタル・ガバメント・・・政府が2018年1月に掲げた「デジタル・ガバメント実行計画」では、「行政サービスの100%デジタル化」を目指す新たな電子行政への取組みとしている。また、単にデジタル化とするだけでなく、「デジタルファースト（手続きの原則オンライン利用）」「コネクテッド・ワンストップ（複数の手続きを一か所で実現）」「ワンスオンリー（添付書類の撤廃）」といったデジタル化3原則の実現を掲げ、利用者中心の行政サービス改革を目指す取組みである。</p> |